

件名：【新型コロナウイルス】各種情報のお知らせ（7月17日）

在留邦人及びたびレジ登録者の皆様へ

スペインにおける新型コロナウイルス関連情報について、以下のとおりお知らせいたします。

## 1 新型コロナウイルスの感染状況

スペイン保健省発表（7月16日付）によれば、スペイン全土での累計感染者数は258,855名となっております。

警戒事態宣言解除後、各地でクラスターの発生が確認されており、7月16日の保健省発表では、全国に158件の収束していないクラスター（brote）が存在しており、特にカタルーニャ州及びアラゴン州では感染の拡大が顕著であるとしています。また、同日の保健省発表では、新規感染者数は580人であり、これは、保健省発表の統計上、5月11日以降最多となっております。

スペインに居住・滞在されている皆様におかれましては、引き続き、人が集まる場所での「密室・密集・密接」の状態を避けるとともに、外出時のマスク着用、手指の消毒等の感染予防に努めてください。

スペインの感染状況の詳細につきましては、以下のHPをご参照ください。

（参考）

### ●スペイン保健省 HP

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

### ●スペインにおける新型コロナウイルス発生状況地域マップ（スペイン保健省 HP）

<https://cnecovid.isciii.es/covid19/>

（居住・滞在地や出張・旅行先の県における新型コロナウイルスの発生状況マップです。地図上で調べたい県を指定すると、本マップ公表日の前週及び前々週における当該県での人口10万人当たりの週間累計感染者発生率が分かります。色が濃い県については、特に感染予防に留意いただくとともに、現地で実施されている諸規制については、当該県・州のHPをご確認ください。）

## 2 日本からの渡航者に対するEU・シェンゲン協定域内各国の入国制限及び入国後の行動制限（参照：<https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100071257.pdf>）

### （1）スペイン

#### ア 入国制限

スペイン政府は、7月4日から（7月31日まで有効。延長・変更の可能性あり）EU・シェンゲン域外国居住者に対するスペインへの入国制限を一部解除しました。これにより、日本からの渡航者に対する入国制限が解除されています（注：「入国制限解除対象国」とし

て「日本」も指定されていますが、対象者は「日本の居住者（residentes）」であって、「国籍（日本人）」ではありませんので、ご注意ください。）。

一方、日本国外務省は、新型コロナウイルス発生国での感染状況に応じて、感染症危険情報を出しており、スペインは、引き続き「感染症危険情報レベル3（渡航は止めてください（渡航中止勧告）」とされていますので、ご注意ください（下記3（2）参照）。

#### イ 入国時の検疫

7月1日以降、入国の有無を問わずスペインに到着する全ての者に対し、①申告書面の提出（スペインに向けて出発する前に、スペイン保健省HPの専用ページ（<https://www.spth.gov.es/>）、又は専用の無料アプリ（SPAIN TRAVEL HEALTH-SpTH）に表示されるフォーマットに電子的に記入して提出）、②検温、③目視によるチェックが課せられています。

なお、新型コロナウイルスの症状がない限り、到着時のPCR検査や自主隔離はありません。

#### （2）スペイン以外の国・地域

日本からの渡航者及び日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限（EU・シェンゲン域内での制限実施国を含む）については、以下の外務省海外安全ホームページをご参照ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

### 3 日本国内における状況等

以下のリンクをご参照ください。

#### （1）国内の発生状況など（厚労省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2\\_2](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_2)

#### （2）水際対策強化

現在、スペインを含む入国拒否対象地域に滞在歴のある日本国籍の方が、日本へ入国される際には、全員にPCR検査が実施される等の措置が執られています。帰国を検討される場合には、空港の混雑状況や待機時間、その他の措置について事前にご確認の上、十分ご注意ください。

（参考）

#### ●水際対策の抜本的強化に関するQ&A（厚労省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyoku_00001.html)

#### ●新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について（外務省HP）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html)

#### （3）主要な日本の国際空港HP（新型コロナウイルス感染症関連ページ）

●成田空港：

<https://www.narita-airport.jp/jp/news/corona>

●羽田空港：

[https://tokyo-haneda.com/site\\_resource/information/pdf/000007262.pdf](https://tokyo-haneda.com/site_resource/information/pdf/000007262.pdf)

●関西国際空港：

<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>

●中部国際空港：

<https://www.centrair.jp/news/covid-19.html>

なお、当館 HP に新型コロナウイルスページ（以下 URL）を作成しておりますところ、皆様の情報収集の一助となれば幸いです。

[https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_001124.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_001124.html)

（問い合わせ先）

在スペイン日本国大使館

住所：Calle Serrano 109 - 28006 Madrid - SPAIN

電話番号：+(34) 91-590-7600（大使館代表）、+(34) 91-590-7614（領事部直通）

ホームページ：[https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

領事メールの受信希望の方は、以下のリンク先から手続きをお願いします。

3か月以内の滞在の方は「たびレジ」、滞在されていない方は「たびレジ」簡易登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

3か月以上滞在予定の方は、「在留届」登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>